

台風被害状況と復旧対策について

大分県林業振興課 柏木 工

1. はじめに

台風19号による被害は本県西北部を中心に甚大な森林被害をもたらした。ちなみに本県の被害状況は次のとおりである。

表-1 民有林における被害状況
(被害率30%以上) (単位: ha, %)

振興局	民有林面積 a	民有人工林 面積 b	被害面積 c	被害率	
				c/a	c/b
西 高	14,771.0	5,612.0	161.0	1.1	2.9
東 国 東	18,846.0	8,232.0	31.0	0.2	0.4
別府速見	22,138.0	9,919.0	371.0	1.7	3.7
大 分	41,228.0	19,787.0	654.0	1.6	3.3
臼 津 関	17,531.0	6,318.0	—	—	—
佐伯南郡	64,194.0	36,193.0	156.0	0.2	0.4
大 野	46,644.0	20,227.0	431.0	0.9	2.1
竹田直入	27,949.0	14,486.0	201.0	0.7	1.4
玖珠九重	35,339.0	22,332.0	5,252.0	14.9	23.5
日 田	53,533.0	42,219.0	8,595.0	16.1	20.4
中津下毛	35,593.0	22,572.0	5,110.0	14.4	22.6
宇佐両院	23,709.0	10,988.0	1,057.0	4.5	9.6
県 計	401,475.0	218,885.0	22,019.0	5.5	10.1

これらの被害を早急に復旧するため10月知事專決と12月補正予算での主な事業は下記のとおりである。

(1) 10月專決事業

- ① 森林被害の調査検討 被害地航空撮影
- ② 森林被害の復旧 路網の復旧整備
 - 林道風倒木緊急除去事業
 - 作業道風倒木緊急除去事業
 - 除間伐推進作業道整備事業
 - 復旧造林の推進
 - 被害森林整備促進事業
 - 風倒木緊急処理班派遣事業
 - 風倒木の利用促進
 - 風倒木緊急処理促進事業
(チップ化利用)
 - 林地保全
 - 県単補助治山事業
- ③ 林産施設等の復旧 乾椎茸生産安定特別対策事業
(経営維持資金及び事業資金の貸付け)

(2) 12月補正予算

① 森林被害復旧緊急指導事業

災害復旧のための普及啓発活動の強化と災害復旧相談室の設置

② 森林組合災害復旧特別対策事業

災害復旧促進資金貸付金

災害復旧促進機械緊急整備事業

③ 森林災害復旧作業員緊急確保対策事業

県外からの作業員受け入れに係る経費の助成

④ 風倒木ストックポイント緊急設置事業

被害木の山元貯木場の整備に対する助成

⑤ 間伐促進強化対策事業

森林整備センターに高性能林業機械を導入するための助成

森林災害復旧のため、以上のような事業を実施し、早期復旧に努めた。

2. 復旧にあたっての問題点

(1) 林業作業者の不足

林業作業者の高齢化と減少のため復旧作業に要する労働力は絶対的に不足している。

とりわけ、災害木はその被害形態が多様なため、その処理には熟練した作業者が必要である。

このため、被害の大きい日田、玖珠、中津地区を中心とし県内外からのべ5,500人程度の熟練作業者の応援を求め、まず寸断されている路網を確保し、その後、民有林周辺の二次災害の発生が危惧される箇所の災害木の除去を優先的に行なった。

その他の一般民有林の災害木の処理についても復旧作業が進められているところであるが、年間伐採量の10数年分に相当しているため、あまり復旧作業は進んでいない現状である。

(2) 生産経費の割高と材価の暴落

災害木の伐採から搬出にいたる生産経費は健全木の生産に比べてはるかに割高である。本県の場合、各種条件によって違いはあるが、生産経費は13,000円～16,000円/m³と推定される。

また、災害木の処理で多量に出るスギ中目丸太(末口18cm～22cm)の材価は通常よりも、6,000円～

8,000円／m³下がり、15,000円～16,000円／m³である。

このため、採算割れを起す場合がある。

(3) 林家の復旧意欲の喪失

被害林地は30年生以上のスギ、ヒノキ林分が大部分を占め、成熟し、収穫期を迎えた矢先の被害のため、林家は落胆している。

また、復旧のための当面の資金の手当の問題、保育のための労働力不足等のため、林家の復旧に対する取り組みも活発ではない。

このため、林業普及指導組織は全力をあげ、復旧にむけた集団的あるいは個別的な濃密な活動を展開しているが、材価の暴落、今後の保育の問題等を考えると、個人による復旧作業には限界がある。

3. 復旧にあたっての今後の問題

(1) 材の利用

中径木以上の材が出材しているため、原木市場ではすでに満杯状態にある。このため材価は暴落している。このため、材を集積しておく場所（ストックポイント）の確保等を行っているが、材の劣化の問題等を考えるときわめて一時的なものである。

何らかの方法で材の利用（価値の高い利用）方法を考える必要がある。

(2) 高性能林業機械の導入

山林作業者が、絶対的に不足している現状では、機械の導入は不可欠である。

現在、本県では、プロセッサを中心にして30台の高性能林業機械が復旧のため稼動中である。

しかし、機械が高価であること、災害木の処理には

手間がかかること等のため、生産費の低減化（低コスト化）にはなりにくい。また、機械自体に多少の改良を要するもの、機械導入にむけた作業システムが確立していないこと、オペレーターの操作技術が未熟なことは、生産性向上を阻む要因となっている。

高性能林業機械作業の定着化にむけて、各種方面からの協力を得ながら努力しているところである。

4. おわりに

復旧対策とその状況の概要は以上であるが、すでに個人による復旧作業は限界であり、早期復旧は思いにまかせない状況である。

しかしながら、これから梅雨期、台風期を迎えての二次災害の発生を考えると、何らかの方法で、国及び自治体による公共工事として、復旧対策を考える必要がある。



写真-1 ハーベスターによる復旧作業